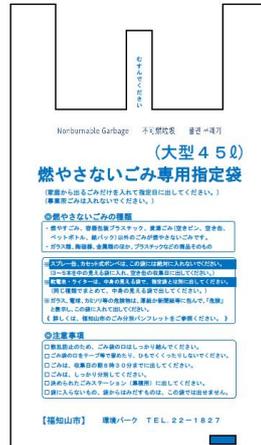


福知山市 指定ごみ袋 販売の手引き



目 次

<はじめに>	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
1 指定ごみ袋取扱店について	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
2 指定ごみ袋の販売にあたっての注意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3 指定ごみ袋取扱店に関する事務	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3～5
(1) 指定ごみ袋の発注		
(2) 指定ごみ袋の配送		
(3) 指定ごみ袋の販売		
(4) 不良品対応について		
(5) ごみ処理手数料の納付等		
(6) インボイス（適格請求書）の取扱い		
4 問い合わせ先	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
<資料>		
福知山市指定ごみ袋本体価格表	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
福知山市指定ごみ袋発注書	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
<要綱>		
福知山市指定ごみ取扱店要綱	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8～20

<はじめに>

福知山市は、家庭ごみの減量を目的に、指定ごみ袋によるステーション収集を実施しています。現在、指定ごみ袋は卸売業者様から取扱店様へ配送され、取扱店様を通じて市民の皆様へ流通しております。

今般、指定ごみ袋の流通方式変更に伴い、令和8年4月からは「福知山市指定ごみ袋取扱店要綱」（以下「要綱」という。）に基づき取扱店を指定させていただきます。

お手数をお掛けしますが、この手引きに従って、指定ごみ袋の確実かつ正確な取り扱いをよろしくお願いいたします。

1. 指定ごみ袋取扱店について

(1) 指定ごみ袋取扱店とは

福知山市指定ごみ袋流通管理業務受託者（以下、「流通管理業務受託者」という）より地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）に規定するごみ処理手数料徴収事務の委託を受けた小売店をいいます。

※流通管理業務受託者とは指定ごみ袋を保管施設で在庫管理するとともに、本市が指定する配送先からの注文を受け付け、配送する業務及びこれらに付随する業務を本市に代わり円滑に行う業者です。

(2) 主な業務

- ①指定ごみ袋の管理・保管事務
- ②指定ごみ袋の交付事務
- ③ごみ処理手数料の徴収事務

2. 指定ごみ袋の販売にあたっての注意事項

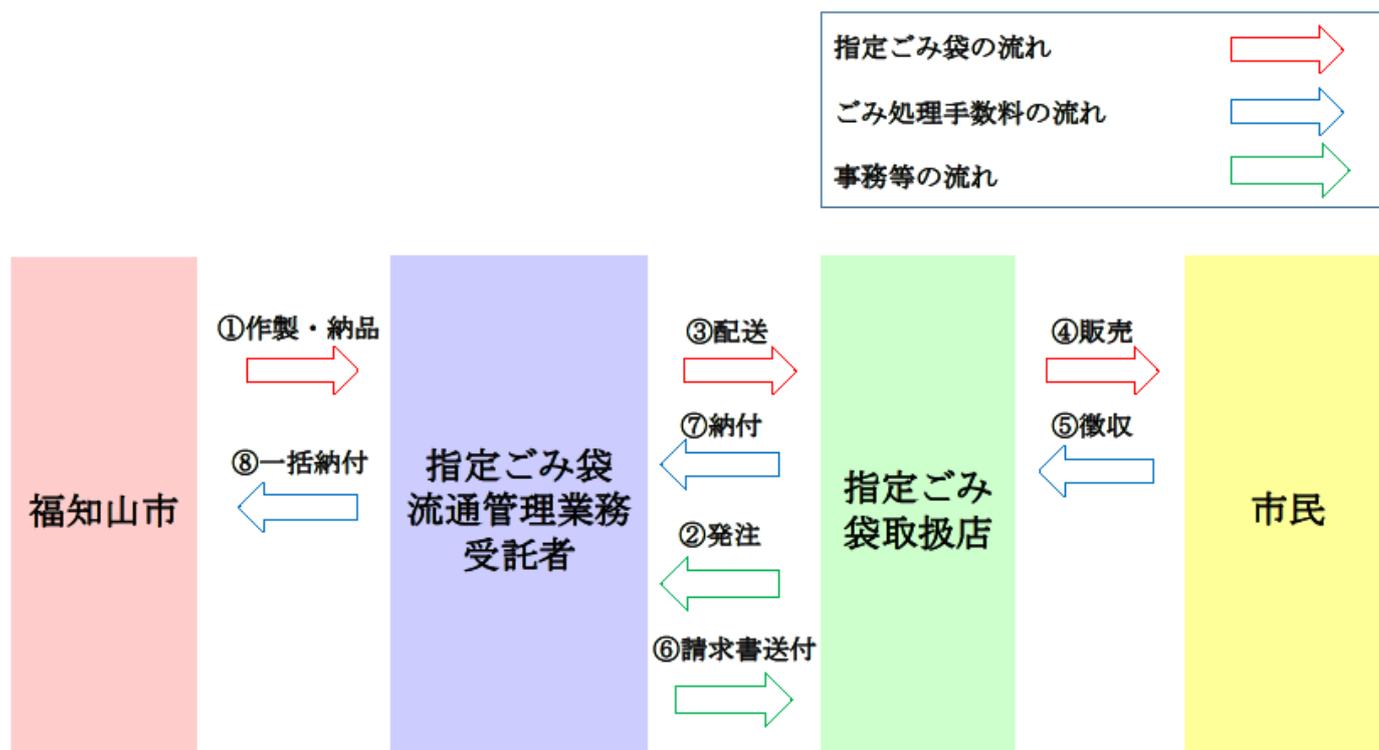
(1) 指定ごみ袋の販売は、決められた金額で販売し、景品等として取扱ってはなりません。※目的外使用は取扱店の指定取り消し対象となります。

(2) 指定ごみ袋の適正な管理を怠ったことにより、汚損、破損、紛失及び盗難等した場合にあっては、指定ごみ袋の交換及びごみ処理手数料の返納には応じられません。

(3) インボイス制度により、取扱店は、指定ごみ袋の販売により得られた金額を課税売上として計上する必要があります。

(4) 印紙税法第5条第3号の定めにより、地方公共団体の公金の取扱いをする取扱店は金額にかかわらず、指定ごみ袋等に係る領収書に収入印紙を貼る必要はありません。

3. 指定ごみ袋取扱店に関する事務



(1) 指定ごみ袋の発注

①発注方法

- ・ P 7 「福知山市指定ごみ袋発注書」 (第 7 号様式) に必要事項を記入し、流通管理業務受託者に対して電話・FAX または WEB にて発注してください。

※WEB での発注方法については、別途ご案内予定です。

②発注単位

- ・ 発注の最小単位は 1 箱 (50 組入り) です。

③発注受付日

- ・ 電話での発注は原則として国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 (以下「休日」という。) を除く月曜日から金曜日までとします。

※年末年始・お盆等の発注については、決定次第ご案内します。

④発注受付時間

- ・ 午前 9 時から午後 5 時までです。

※FAX・WEB での発注は、年中無休で受け付けます。

(2) 指定ごみ袋の配送

- ・毎週火曜日午前12時を発注締め切りとし、発注締め後翌3営業日を目途に配送します。ただし年末年始、休日を除きます。
- ・流通管理業務受託者から指定ごみ袋を受領する際は、外箱等納品された指定ごみ袋の状態を確認の上、受領書に受領印を押印または受領サインをし、流通管理業務受託者へ返却してください。

(3) 指定ごみ袋の販売

- ・指定ごみ袋の市民の皆様への販売単位は、全種類1組（10枚入り）です。
- ・「2. 指定ごみ袋の販売にあたっての注意事項」を遵守してください。
- ・指定ごみ袋の販売価格は税込です。詳しくはP6「本体価格表」をご覧ください。

(4) 不良品対応について

市民の方から、指定ごみ袋の不良品等の持ち込みがあった場合は、その不良箇所を確認し、新品と交換をお願いします。

- ・交換の際はできる限り、組単位での回収をお願いします。
- ・購入したことを証明するレシート等の提示を求める必要はありません。他の取扱店で購入したものでも交換をお願いします。
- ・交換した指定ごみ袋については流通管理業務受託者で補填しますので、補填までの間適正に保管をお願いします。なお、補填分は通常の出発時にご一緒に発注してください。次回納品時に補填分も合わせて納品いたします。
- ・取扱店で納品後及び販売前に不良品等に気付いた場合も交換しますので、流通管理業務受託者までご連絡をお願いします。

(5) ごみ処理手数料の納付等

①ごみ処理手数料とは

指定ごみ袋の価格は、条例で定めるごみを処理するための手数料です。この手数料のことをごみ処理手数料としています。また指定ごみ袋の販売は、商品の売買ではありません。指定ごみ袋を市民に代金と引き換えに交付する行為は、ごみ処理手数料の徴収にあたります。本手引きではこの徴収を便宜上『販売』としています。

②取扱店手数料

取扱店手数料が取扱店の手数料となります。詳しくはP6「本体価格表」をご覧ください。なお、取扱店手数料は課税売上として計上する必要がありますのでご注意ください。

③納付金額について

ごみ処理手数料の納付は、指定ごみ袋の発注実績に基づき、納付していただく「買取方式」となります。ただし、納付金額は販売価格から取扱店手数料を、差引いた金額となります（相殺処理）。

④納付方法について

口座振込で納付していただきます。

口座振込詳細

- ・流通管理業務受託者から、翌月10日を目途に請求書を送付します。
※月末締めにて集計し、請求書を作成いたします。
- ・納付は翌月25日（土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日）を目途に流通管理業務受託者指定の口座へ振込みをお願いします。
※納付期日につきましては、確定次第別途ご案内いたします。
- ・振込手数料は取扱店の負担にてお願いします。
※過剰入金等の返金にかかる振込手数料についても、取扱店のご負担となります。
- ・請求月の月末までに納付が確認できなかった場合は、指定ごみ袋の配送を一時停止させていただく場合があります。その場合は納付の確認が取れ次第、配送を再開します。

(6) インボイス（適格請求書）の取扱い

①福知山市から取扱店へのインボイスの交付について

- ・流通管理業務受託者が本市に代わりインボイスを交付します。インボイス制度で規定されている代理交付に当たるため、流通管理業務受託者から交付されても、インボイスに記載される適格請求書発行事業者名は福知山市です。
- ・納品があった取扱店には一律交付いたしますので、インボイスの交付の希望についてお申し出いただく必要はありません。
- ・請求の都度インボイスを交付しますので、翌月の請求書送付時にインボイスを交付します。
- ・福知山市からのインボイスに記載する金額は、税務署からの指示に基づき、取扱店手数料を差引く前の金額（指定ごみ袋の価格）で記載します。そのため、市民へ指定ごみ袋を販売して生じた消費税額と相殺することとなります。

②取扱店から市民（指定ごみ袋購入者）へのインボイスの交付について

- ・適格請求書発行事業者でない取扱店については、購入者に対してインボイスを交付できませんのでご注意ください。

4. 問い合わせ先

・指定ごみ袋の発注、ごみ処理手数料の納付などについて

福知山市指定ごみ袋流通管理業務受託者

株式会社 G-Place 大阪支店

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番4号

住友生命新大阪北ビル13階

電話：06-6210-6666 FAX：06-6210-6667

・取扱店の申請、変更届・廃止届等について

福知山市市民生活部生活環境課

〒620-0913 福知山市字牧285番地（福知山市環境パーク）

電話：0773-22-1827 FAX：0773-22-4881

<資料>本体価格表

種別	サイズ	容量	本体価格(1箱/税込)	取扱店手数料(税込)	納付金額(1箱/税込) (取扱店仕入価格)
燃やすごみ	大	45ℓ	22,000円	1,100円	20,900円
	中	30ℓ	16,500円	1,100円	15,400円
	小	20ℓ	8,250円	1,100円	7,150円
燃やさないごみ	大	45ℓ	22,000円	1,100円	20,900円
	中	30ℓ	16,500円	1,100円	15,400円
	小	20ℓ	8,250円	1,100円	7,150円
容器包装プラスチック	大	45ℓ	16,500円	1,100円	15,400円
	中	30ℓ	11,000円	1,100円	9,900円
	小	20ℓ	5,500円	1,100円	4,400円

※取扱店発注単位（1箱/50組）の金額を記載しております。

株式会社G-Place 大阪支店 様

発注者
住所
名称・代表者

福知山市指定ごみ袋発注書

下記のとおり発注します。

種別	サイズ	容量	発注数(箱)	金額(円/税込/1箱)	合計金額(円/税込)
燃やすごみ	大	45ℓ		22,000円	
	中	30ℓ		16,500円	
	小	20ℓ		8,250円	
燃やさないごみ	大	45ℓ		22,000円	
	中	30ℓ		16,500円	
	小	20ℓ		8,250円	
容器包装プラスチック	大	45ℓ		16,500円	
	中	30ℓ		11,000円	
	小	20ℓ		5,500円	
備考欄	例) 不良品交換 可燃大×5袋 不燃中×2袋				